

県立高等学校入学者選抜インターネット出願システム利用業務に係る質問・回答一覧

発注機関名	長野県教育委員会事務局 高校教育課
公告日	令和 7 年 3 月13日
業務名	県立高等学校入学者選抜インターネット出願システム利用業務

番号	提出日	回答日	質問内容	回答
1	令和 7 年 4 月14日	令和 7 年 4 月18日	【様式第 8 号の附表 留意事項 2】 ★の記載については「別紙（任意様式）」にて詳細に記入することとありますが、提案書本編に詳細に記載する形でも問題ございませんか。	様式第 8 号の附表へ直接記入していただいて結構です。
2	令和 7 年 4 月14日	令和 7 年 4 月18日	【仕様書 第 2 章 1 本調達の前提条件 (9)】 端末と本システムサーバとのデータ通信は、TLS（1.3 準拠）等のデータ暗号化により、十分なセキュリティの確保ができること。 とありますが、端末とシステムサーバとの間にロードバランサ等を用いる場合は、端末とロードバランサ間の通信で暗号化を実施する認識でよろしいでしょうか。	その認識で間違いありません。
3	令和 7 年 4 月14日	令和 7 年 4 月18日	【仕様書 第 2 章 6 履行期間及び・納品スケジュール等】 操作研修会は毎年度実施する予定はありますでしょうか。 実施する場合、どの時期にどの程度の期間で行う想定でしょうか。	当面の間、毎年度実施する予定です。時期は別途協議することとしていますが、オンラインまたは参集による研修会を想定しています。
4	令和 7 年 4 月14日	令和 7 年 4 月18日	【仕様書 第 2 章 6 履行期間及び・納品スケジュール等】 2～3 月の選考期間に先立ち、志願者等の利用者に対してシステム操作をテストできるような期間を毎年度設ける予定はありますでしょうか。	はい。仕様書 P15 6 (2) に記載のある受入テスト（志願者登録、志願者や学校の志願手続操作）は、毎年実施する予定です。
5	令和 7 年 4 月14日	令和 7 年 4 月18日	【仕様書 第 2 章 6 履行期間及び・納品スケジュール等】 選考期間およびそれに付随してシステムを利用する期間（本稼働期間）を除き、システムが利用されない期間においてシステムを停止する期間を設けることは可能でしょうか。	可能です。
6	令和 7 年 4 月14日	令和 7 年 4 月18日	【仕様書 第 3 章 1 基本要件】 今回の調達範囲には校務用ネットワーク内の接続設定も含まれますでしょうか。 校務用ネットワークからはインターネット接続できることを前提として考えてよろしいでしょうか。	校務用ネットワーク内の接続設定は含まれません。校務用ネットワークからインターネット接続ができる状態を前提としています。
7	令和 7 年 4 月14日	令和 7 年 4 月18日	【その他】 システムで使用するドメインは「pref.nagano.lg.jp」等の指定はありますでしょうか。 貴県から提供して頂けますでしょうか。	本県からドメインを指定・提供する予定はありません。
8	令和 7 年 4 月14日	令和 7 年 4 月18日	【仕様書 第 2 章 1 本調達の前提条件 (11) 長野県立高等学校入学者選抜実施規模】 学校関係者（中学・高校等）及び教育委員会の本システム利用者数の想定は何人でしょうか。	多く見積もって（関係学校数×10名として）4,000人程度です。

9	令和7年4月14日	令和7年4月18日	【仕様書 第5章 4 ヘルプデスクサービス業務（3）】 「出願期間等県教育委員会が指定する期間」とはいつのことを指すのでしょうか。	前期選抜、後期選抜、再募集の出願期間、志願者が事前にシステム入力ができる期間及び振込を行うことができる期間をすべてあわせた期間です。具体的な日時は別途協議が必要になります。
10	令和7年4月15日	令和7年4月18日	1. 様式第1号 プロポーザル方式実施広告 P1 1業務の概要 (3) 「～ 入学者選抜に係る一連の手続き」とありますが、できる範囲で良いので想定される「一連の手続き」を教えてください。	仕様書のとおりです。
11	令和7年4月15日	令和7年4月18日	2. 様式第1号 プロポーザル方式実施広告 P4 6企画提案書の作成・提出 企画提案書のページ数の制限等の記載がありませんが、ありましたら教えてください。	企画提案書のページ数に上限はありません。
12	令和7年4月15日	令和7年4月18日	3. 入学者選抜インターネット出願システム利用業務仕様書 P3 (1) 基本要件 エ 及び オ 対応可能なブラウザの中でも、古いバージョンのブラウザでは、ログイン後、動作保証ができないものについては、ログインは許可しない方向でよいのか？	ログインを許可しないこととしてかまいません。
13	令和7年4月15日	令和7年4月18日	4. 入学者選抜インターネット出願システム利用業務仕様書 P5 (4) タ 入学審査料が免除される場合 選抜手数料の免除申請は、例年何件程発生しますでしょうか。	過去3年間は免除の実績はありません。
14	令和7年4月15日	令和7年4月18日	5. 入学者選抜インターネット出願システム利用業務仕様書 P7 エ出願情報 (エ)再募集への出願 全日制での再募集出願条件は後期選抜に出願したことが条件として捉えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、上記に加え、本人の責任に帰さない理由で追検査を受検しなかった、または追検査を受検し不合格となった者も再募集の対象となります。
15	令和7年4月15日	令和7年4月18日	6. 入学者選抜インターネット出願システム利用業務仕様書 P7 エ出願情報 (カ)志願変更 「～ 取り下げ及び新規の志願が可能であること」とありますが、ここで言う「新規の志願」とはどのようなパターンが考えられますか。	当初市立高校を志願していたが、市立高校の志願を取り下げ、新たに県立高校を志願するケースが考えられます。
16	令和7年4月15日	令和7年4月18日	7. 入学者選抜インターネット出願システム利用業務仕様書 P14 (9) 県外・海外からの志願受入機能 エ志願者が海外 「～ 該当地区の学検連絡校が最終在籍校の役割を担う」 該当地区の学検連絡校が最終在籍校になりすましログインし一連の中学システム上での承認を行うという解釈でよろしいでしょうか。 また、この場合の調査書の取り扱いはどうなりますか。	お見込みのとおりです。最終在籍校である高校が中学校の役割をすることを想定しています。この場合、調査書のデータも最終在籍校である高校が準備します。
17	令和7年4月15日	令和7年4月18日	8. 入学者選抜インターネット出願システム利用業務仕様書 P16 第3章 ネットワークに関する要件 (3) 「～ 校務用ネットワークと接続すること。」 クラウドセンターと校務用ネットワークの接続回線は、専用線の必要がありますか、通常の光回線(VPN回線)でもよろしいでしょうか。	通常の光回線がかまいません。

18	令和7年4月15日	令和7年4月18日	9. 入学者選抜インターネット出願システム利用業務仕様書 P17 2データセンター要件 (11) 「地理的に ～ システム停止が発生しないための方策」 遠隔地のバックアップセンターに全ての情報を取り、切り替えることは可能です、切替等に要する時間と利用者への周知等に要する時間が必要となります、P18の障害時同様、1時間以内と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。迅速な復旧を行うための目安を1時間以内としました。利用者への情報公開を含めた周知も1時間以内に含まれます。
19	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書P.4(3) ログ管理について、県教育委員会様からの依頼をもってデータ提供とするような形式でも差し支えないでしょうか。	かまいません。
20	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書P.6の(5)のイの(ア)について、ふりがなではなくカタカナ表記で差し支えないでしょうか。	従来の調査書において、氏名ふりがなは「ひらがな」であったため、本システムに入力するふりがなはカタカナではなくひらがなでお願いします。
21	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書P.6の(5)のイの(ア)について、データ抽出時に氏名(ふりがな)とするような形でも差し支えないでしょうか。	データ抽出時だけでなく、入力時も「ひらがな」入力とします。
22	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書P.6の(5)のウの(イ)について、合格通知書に得点を表示する形でも差し支えないでしょうか。	仕様書上、志願者が志願者本人の学力検査の得点等の結果を確認できればよいので、志願者に送付する合格通知書に得点を表示する形でも構いません。
23	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書P.6の(5)のウの(イ)について、「切り替え」を実施するのは誰(高等学校・中学校・受験生等)を想定していますでしょうか。	システム開発事業者又は県教育委員会を想定しています。
24	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書P.8の(5)のオの(エ)について、誰(中学校なのか、受験生なのか)がお知らせを受け取る想定でしょうか。	仕様書のとおり志願者です。
25	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書P.8の(5)のオの(エ)について、どのようなお知らせを通知することを想定されてますでしょうか。	任意の連絡事項を想定しています。
26	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書全般について、利用者への各お知らせはシステムからの一斉メール配信にて対応を想定していますが、問題ないでしょうか。	一斉メール配信を利用し、利用者全体または個々にお知らせをすることを想定しています。
27	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書P.11の(6)のエの(イ)と(エ)の違いは何になりますでしょうか？	違いはありません。同じ趣旨の文言を記載しておりました。仕様書P11(6)エ(エ)は削除漏れです。
28	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書P.11の(6)のエの(イ)と(エ)について、中学校が志願者の合格した高校からのお知らせを受け取る、というのはどのような理由で必要なのでしょうか？	高校が志願者へ連絡した内容の共有など、中学校が志願者の情報を把握するためです。
29	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書P.12の(7)のウの(ア)について、合格内定情報と合格情報の違いはどのような違いがあるのかご教示いただけますでしょうか。	合格内定情報は合格情報と同義です。
30	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書P.12の(7)のウの(オ)について、添付書類とはどのようなものを想定していますでしょうか。	例えば志願理由書の電子ファイル(WordやPDFファイル)を想定しています。

31	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書P.12の(7)のウの(コ)について、志願者個別への連絡はどのようなことを想定していますでしょうか。	例えば高校が特定の志願者にのみ連絡したい場合の対応を想定しています。
32	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書P.12の(7)のウの(コ)について、どのようなファイル添付を想定していますでしょうか。	例えば受検にあたっての注意事項等が掲載されたWord又はPDFファイルを想定しています。
33	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書P.12の(7)のエの(エ)について、自校での修正ができないような制御というのは具体的にどういった懸念があるのかご教示いただけますでしょうか。	不特定多数の教員が修正できてしまう状況を生まないための対応を想定しています。
34	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書P.13の(7)のエの(ク)について、HP上で合格者を発表しますでしょうか。PDFである必要がありますでしょうか。	HP上で合格者を発表するかどうか現時点では未定です。従来の方式は各校ホームページに合格者番号一覧のPDFを掲載していたため、場合によっては従来の方法で合格者発表をする余地を残しておくためです。
35	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書P.13の(7)のオの(ア)について、入学定員の登録は必須でしょうか。	入学定員（募集定員のこと）は必須です。
36	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書P.14の(8)のエの(イ)について、データの保存・管理のために必要な項目をご教示いただけますでしょうか。	具体的には、高等学校ごと、選抜区分ごとの募集定員や募集人員、志願者数、志願変更後の志願者数、受検者数、合格者数など、集計するための各種データです。
37	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書P.14の(8)のエの(エ)について、別紙を提供いただくことは可能でしょうか。	今後形式については別途検討します。例えば令和7年度入学者選抜における志願変更後の志願者数等の発表の形式 （“ https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/saiyo-nyuushi/shiken/ko/r7/documents/20250305web2.pdf ”）などのような表を想定しています。
38	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・仕様書P.14の(9)のエについて、具体的な申請及び出願の流れについてご教示いただけますでしょうか。	例えば最終在籍校が海外の現地校の場合など、最終在籍校が調査書等を作成することが困難な場合は調査書を作成する役割を高校の当番校に任せ、その高校が中学校の役割をおこなう流れです。
39	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・様式第8号の附表の企画書については、1ページ目を目次とし、2ページ目以降はword形式ではなく、powerpoint形式で作成し、1ページと併せてpdf形式の提出でもよいでしょうか。	powerpoint形式で作成いただいても構いませんが、「別記様式1～3」及び「別表 機能要件一覧（デジタル庁モデル仕様書）確認表」は必ず当課の指定する様式に必要な事項を記入のうえ提出してください。なお、提出するファイルは、pdf形式で構いません。
40	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・プレゼンテーション当日の投影資料については、提出する企画提案書を抜粋したようなプレゼンテーション用の資料で問題ありませんでしょうか。	かまいません。
41	令和7年4月16日	令和7年4月18日	・なお、プレゼンテーション用の資料については当日の配布でよろしいでしょうか。	実施公告10(5)に記載のとおり、企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。